

令和6年（2024年）度行政評価シート【個表】

令和 6 年 6 月 21 日

評価対象事業		評価者	みどり公園課長 田中 新一	
都景-14	樹林維持管理事業	☒ 自治事務	主管課	みどり公園課
		☐ 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	3-(1) みどり	施策の方針	3-(1)-①緑の保全等

1 事業の目的

対象	市民等
意図	良好な状態の樹林地を保育しようとするため。
効果	樹木の健全な生育と生態系を含む豊かなみどり空間を市民に提供する。

2 令和5年(2023年)度を実施した事業の概要

・対象樹林地の枝払いや枯損木・倒木の処理、除間伐などの業務を委託した。
・令和5年度は、八幡宮地区、山ノ内・今泉地区の2地区で事業を実施した。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和5年度		令和6年度	達成度
				指標(実績値/目標値)		指標(目標値)	
				事業費(決算/当初)(千円)		予算額(千円)	
01	樹林維持管理事業	樹林維持管理委託料	各年度の有効申請件数に対する達成率(%)	100 /	100	100	100%
				21,569 /	26,961	30,536	
		財源内訳	国県支出金	/			
			地方債	/			
			その他特定財源	/			
			一般財源	21,569 /	26,961	30,536	
		事業費の合計(千円)		21,569 /	26,961	30,536	
		人件費(千円)		8,316		8,613	

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	1.2	1.0	1.0	1.0	1.0	
会計年度任用職員	0.0	0.5	0.5	0.5	0.5	

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	樹林維持管理事業	家屋等に損害を及ぼす恐れのある危険な樹木は市民の日常生活に支障となるため。	家屋等の近くに生育する支障木の枝下し等を行うことで、樹林地の良好な生育をはかり、都市環境の保全に寄与している。	民有緑地の支援に関する新規事業が創設されたことから、当該事業の実施状況に応じて、樹林維持管理事業との統合を検討する。

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	3 外部化ができる事業はない
	関連・類似する事業の統合はできないか	2 統合に向けて検討できる事業がある
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	3 民間によるサービスで代替できる事業はない
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である
公平性	受益者負担は公正・公平か	△-3 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることができない
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△-2 市民等と協働して実施する事業はない
	○.協働実施済 協働実施済の場合のパートナー	

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	☐ 拡充	☒ 改善・変更	☐ 現状維持	☐ 縮小	☐ 休止・廃止
民有緑地の支援に関する新規事業が創設されたことから、当該事業の実施状況に応じて、樹林維持管理事業との統合を検討する。					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	各年度の有効申請件数に対する達成率						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
家屋等に損害を及ぼす恐れのある危険な樹木は市民の日常生活に支障となるため。	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0			
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			

指標(単位)							単位	
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項							
団体名	鎌倉市						
他市実績							

当該事業実施に伴う 他市比較に関する考え方	
--------------------------	--